

## 羽生市農業者向け LINE 利用規約

(趣旨)

第1条 本利用規約では、羽生市経済環境部農政課（以下「農政課」という。）が運用する羽生市農業者向け LINE（以下「農業者向け LINE」という。）における利用規約を定めます。

(提供する情報)

第2条 農業者向け LINE では、国、県及び市の農業支援策や農政振興施策などを随時配信します。

(対象アカウント)

第3条 本利用規約の対象とする農政課の農業者向け LINE のアカウントは次のとおりです。

- ・LINE アカウント 羽生市\_農業者支援情報

(利用できる者)

第4条 「農業者向け LINE 利用規約」を全て読み、同意した者のみが利用できます。なお、利用した者は本利用規約に全て同意したものとします。

(農業者向け LINE 運用ポリシー)

第5条 「農業者向け LINE 運用ポリシー」を定めます。

- (1) 農業者向け LINE 上で発信する情報の全てが、農政課の公式発表・見解を必ずしも表しているものではありません。正式な発表につきましては、羽生市公式ホームページを御確認ください。
- (2) 農政課は、各種提供情報の正確性や妥当性について、情報提供元が農政課である場合を除き、一切の保証を行いません。
- (3) 農政課は、ユーザーが当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、ユーザー又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (4) 農政課は、ユーザー間、若しくはユーザーと第三者間のトラブルによってユーザー又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (5) 農政課は、上記の他、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (6) 農業者向け支援策及び施策のすべてを網羅するものではありません。

- (7) 農業者向け LINE は情報発信専用のため、ユーザーからの投稿やコメント、メッセージ送信等を行うことはできません。
- (8) 農政課は、利用者における名前やプロフィール写真、性別、友達リストなど、利用者のアカウント設定上、すべての農業者向け LINE 利用者に公開している情報へのアクセスを行います。
- (9) 農業者向け LINE 上の内容又は本規約について予告なく変更する場合がございます。
- (10) アプリケーションの機能・仕様については、農政課では一切お答えできません。直接、各サービスの提供会社にお問合せください。

(お問合せ)

第6条 農業者向け LINE 利用規約に関する御不明な点は、下記までお問合せください。

(羽生市経済環境部農政課 048-561-1121)

附 則

この規約は、令和8年4月30日から施行する。